

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月13日
【四半期会計期間】	第117期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	丸全昭和運輸株式会社
【英訳名】	Maruzen Showa Unyu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井 俊之
【本店の所在の場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045(671)5923
【事務連絡者氏名】	経理部長 本田 和之
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045(671)5923
【事務連絡者氏名】	経理部長 本田 和之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第2四半期連結 累計期間	第117期 第2四半期連結 累計期間	第116期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
営業収益 (百万円)	54,322	56,840	110,685
経常利益 (百万円)	3,356	3,775	6,786
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,414	2,794	4,699
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,385	3,535	5,884
純資産額 (百万円)	76,885	85,920	81,096
総資産額 (百万円)	125,458	130,354	127,608
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	134.67	143.49	258.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	117.76	137.13	230.36
自己資本比率 (%)	61.2	65.8	63.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,896	3,656	7,592
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,410	2,060	4,373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	919	863	2,541
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,585	21,427	20,710

回次	第116期 第2四半期連結 会計期間	第117期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 7月1日 至平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	63.73	57.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、7月以降の相次ぐ自然災害の影響や、インバウンド需要の一時的な減速があったものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続などによる企業業績の拡大や、雇用環境の改善を背景に、設備投資・個人消費とも堅調に推移しました。一方、世界経済は、米国の強硬な外交政策による貿易摩擦問題など不安定要素は、払拭されない状況が続きましたが、景気は先進国・新興国とも緩やかに拡大しました。

また、物流業界におきましては、国際貨物の輸送量は世界経済の拡大基調により、航空貨物では、輸出入とも半導体・自動車関連・機械・その他の部品材料等の生産財を中心に好調な状況が持続しました。船積貨物も輸出入とも、一般食品や衣類・家具等の個人消費財が好調で、自動車部品・一般機械等生産財も堅調に推移しました。また、国内貨物の輸送量は、消費財関連貨物や生産関連貨物も、旺盛な個人消費や設備投資の拡大を受け、引き続き好調に推移しました。しかしながら、ドライバー不足や同業者間の価格競争などの問題は継続しており、さらにトラックの燃料価格も高騰しておりますが、輸送量の増加で明るい兆しも散見しつつ、不安定要因が見え隠れする状況が続きました。

このようななかで、当社グループは平成28年度を初年度とする3か年にわたる第6次中期経営計画の最終年度を迎えております。本計画においては、グローバル化やテクノロジーがさらに進展した世界を次のステージ(NEXT STAGE)と位置付け、その中でも存在感を發揮し続ける企業として、基盤を強化する3年間としています。当社の目指す姿を「グローバルな視点でサプライチェーンを最適化するロジスティクス・パートナー」とし、「1. 売上の拡大 2. 企業基盤の強化 3. 営業力の強化」の3点を重点施策とし、目標売上・利益の達成に取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は56,840百万円(前年同期比4.6%増)、営業利益は3,511百万円(前年同期比18.2%増)、経常利益は3,775百万円(前年同期比12.5%増)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,794百万円(前年同期比15.8%増)となりました。

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

< 物流事業 >

貨物自動車運送事業については、関東地区では、ステンレス原料や工業用ガス、橋梁輸送の取扱い減少がありました。住宅資材や土砂改良剤の取扱い増加がありました。中部地区では、冷却設備の輸送取扱い増加があり、関西地区では、日用雑貨の取扱い増加がありました。さらに、モーター関連製品の取扱い増加があり、貨物自動車運送事業全体では、増収となりました。

港湾運送事業については、関東地区では、非鉄金属の輸入の取扱い減少がありましたが、輸入青果物や車両の取扱い増加があり、港湾運送事業全体では、わずかながら増収となりました。

倉庫業については、関東地区では、住宅資材や幼児用教材の取扱い増加がありました。中部地区では、化成品の取扱い増加があり、関西地区では、日用雑貨や車両部品の取扱い増加があり、倉庫業全体では、大幅な増収となりました。

鉄道利用運送事業については、西日本豪雨による山陽本線の不通により、九州向けのJR貨物の取扱い減少があり、大幅な減収となりました。

その他の物流附帯事業については、外航船収入では、中東向けプラント案件や東南アジア向け設備輸送の取扱い減少となり、内航船収入では、穀物の取扱い増加がありましたが、石炭や非鉄金属の取扱いが減少となり、航空収入では、変電所設備の輸送業務終了に伴い、それぞれ減収となりました。なお、荷捌収入は、精密機器の取扱い減少がありましたが、医療用フィルムや住宅資材の取扱い増加があり、増収となりました。その他の物流附帯事業全体では、減収となりました。

その結果、物流事業の売上高は前年同期比4.8%増収の47,987百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比22.1%増益の2,741百万円となりました。

< 構内作業及び機械荷役事業 >

構内作業については、非鉄金属や石炭の取扱い減少がありましたが、工業用ガスや工作機械の取扱い増加があり、増収となりました。

機械荷役事業は、クレーン作業の取扱い増加があり、増収となりました。

その結果、構内作業及び機械荷役事業の売上高は前年同期比5.0%増収の7,473百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比11.8%増益の505百万円となりました。

< その他事業 >

工事収入については、国内の移設案件の受注が減少し、地代収入についても、契約終了に伴う減床があり、ともに減収となりました。

その結果、その他事業の売上高は前年同期比4.0%減収の1,379百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比3.1%減益の264百万円となりました。

（２）財政状態の分析

当第２四半期の総資産は、130,354百万円と前連結会計年度末に比べ2,746百万円増加しました。

このうち、流動資産は48,334百万円となり、前連結会計年度末に比べ582百万円増加しました。主な要因は、前払費用が232百万円、有価証券が199百万円増加したことによるものです。また、固定資産は82,019百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,163百万円増加しました。主な要因は、投資有価証券が1,136百万円、建物及び構築物が723百万円、機械及び装置が267百万円増加したことによるものです。

流動負債は28,496百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,440百万円減少しました。主な要因は、短期借入金が5,289百万円、１年内償還予定の社債が1,938百万円減少したことによるものです。また、固定負債は15,937百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,362百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が5,220百万円増加したことによるものです。

当第２四半期の純資産は、85,920百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,824百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が2,162百万円、資本剰余金が895百万円、資本金が737百万円およびその他有価証券評価差額金が751百万円増加したことによるものです。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より717百万円増加し、21,427百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,656百万円（前年同期比760百万円増）となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益3,714百万円および減価償却費1,716百万円の計上額、そして、法人税等の支払額1,276百万円を反映したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,060百万円（前年同期比350百万円減）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出2,474百万円を反映したものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、863百万円（前年同期比55百万円減）となりました。

これは、主に配当金の支払額632百万円を反映したものです。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

《当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）について》

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第３号に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第３号口（２））の一つとして、平成29年５月11日開催の当社取締役会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の継続を決議し、平成29年６月29日開催の当社第115回定時株主総会において本プランの継続について承認を得ております。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような大規模買付行為を行なう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えています。

・ 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、昭和6年創業の総合物流企業であり、社是である「熱と努力」の下、経営理念の第一義に「お客様第一主義」を掲げ、国内外の関係会社や提携会社と一体となった物流ネットワークと最新のIT技術を駆使した海・陸・空にわたる複合一貫輸送に取り組んでまいりました。

このような当社および当社グループの企業価値の源泉は、高度化する物流市場の多様なニーズに即応できるグローバルな物流サービスの構築力と提案力、最新の物流施設、豊富な経験と高度な技術を兼ね備えた高品質な現場力、物流が公益に深く関わる事業である事を自覚し、コンプライアンスを第一に、安全、環境、品質等、CSRへの取組みを実践していることにあると考えております。

・ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プランの概要と目的

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行なおうとする者との交渉の機会を確保するために、平成26年6月26日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂き、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を継続しております。

本プランは、以下の通り、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会がより適切な判断を下せるようにするため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行なうことにより透明性を確保することとしています。

また、独立委員会の勧告がある等一定の場合には、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択し実施することがあります。

2. 本プランの内容

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行ない、または行なおうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

()当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）とともに、大規模買付等に対する株主および投資家の皆様のご判断ならびに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行なうとともに、独立委員会に対し買収防衛策発動の是非について諮問します。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合には、原則として当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合であっても、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであり、かつ対抗措置の発動が相当であると判断される場合には、例外的措置として対抗措置の発動を勧告することがあります。

また、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、事前に株主意思の確認を得る旨の意見を述べた場合、当社取締役会は、株主意思確認総会における株主投票または書面投票のいずれかの方法を選択し、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。

本プランにおける対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行なうこととします。

なお、本プランの有効期間は、平成32年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

上記 及び の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記 及び の取組みが上記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成29年6月29日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続、変更および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(5) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会がより適切な判断を下せるようにするため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行なう取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご開示を行なうこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行なわれる仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

(注)平成30年6月28日開催の第116回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決しております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって発行可能株式総数は157,000,000株減少し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	101,969,879	20,487,430	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	101,969,879	20,487,430	-	-

(注)1.平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式数は、81,575,904株減少し、20,393,975株となっております。

2.平成30年6月28日開催の第116回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決しております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

3.平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式数が93,455株、資本金および資本準備金がそれぞれ96百万円増加しております。

4.「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第2四半期会計期間 (平成30年7月1日から 平成30年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,378
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,336,550
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	413.00
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	4,485
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	10,859,527
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	413.00
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	3,084,736	101,969,879	637	9,891	637	8,616

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

2. 平成30年6月28日開催の第116回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

3. 平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式数が93,455株、資本金および資本準備金がそれぞれ96百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
丸全商事株式会社	横浜市中区長者町四丁目11番11号	8,229	8.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,095	5.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,300	5.20
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	4,517	4.43
丸全昭和運輸取引先持株会	横浜市中区南仲通二丁目15番地	3,895	3.82
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,716	3.65
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,933	2.88
横浜振興株式会社	横浜市中区南仲通二丁目21番1号	2,207	2.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,010	1.97
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,800	1.77
計	-	40,704	39.92

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 149,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,336,000	101,336	同上
単元未満株式	普通株式 475,879		同上
発行済株式総数	101,969,879		
総株主の議決権		101,336	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通 二丁目15番地	9,000	-	9,000	0.01
(相互保有株式) 国際埠頭株式会社	横浜市中区豊浦町 3番地	149,000	-	149,000	0.14
計	-	158,000	-	158,000	0.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,410	11,427
受取手形及び営業未収金	2 24,866	2 24,980
有価証券	7,600	7,799
貯蔵品	118	159
前払費用	608	841
その他	3,150	3,127
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	47,752	48,334
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,598	24,322
機械及び装置(純額)	1,960	2,227
車両(純額)	1,308	1,393
工具、器具及び備品(純額)	94	99
リース資産(純額)	698	636
土地	20,291	20,433
建設仮勘定	274	116
有形固定資産合計	48,227	49,229
無形固定資産		
のれん	1,439	1,331
その他	1,047	1,042
無形固定資産合計	2,487	2,374
投資その他の資産		
投資有価証券	22,695	23,832
長期貸付金	397	397
繰延税金資産	297	335
退職給付に係る資産	190	210
その他	5,574	5,655
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	29,141	30,415
固定資産合計	79,855	82,019
資産合計	127,608	130,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	11,758	11,394
短期借入金	14,645	9,355
1年内償還予定の社債	2,453	515
未払金	1,143	1,250
未払法人税等	1,383	1,256
未払消費税等	368	481
未払費用	1,970	2,014
賞与引当金	1,460	1,469
役員賞与引当金	4	3
災害損失引当金	-	25
その他	748	730
流動負債合計	35,936	28,496
固定負債		
社債	400	400
長期借入金	5,150	10,370
繰延税金負債	3,235	3,417
役員退職慰労引当金	32	32
退職給付に係る負債	154	150
資産除去債務	702	710
その他	897	855
固定負債合計	10,574	15,937
負債合計	46,511	44,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,154	9,891
資本剰余金	8,758	9,653
利益剰余金	56,923	59,085
自己株式	889	598
株主資本合計	73,946	78,032
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,190	7,942
為替換算調整勘定	187	217
退職給付に係る調整累計額	40	52
その他の包括利益累計額合計	7,044	7,777
非支配株主持分	106	111
純資産合計	81,096	85,920
負債純資産合計	127,608	130,354

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業収益	54,322	56,840
営業原価	49,427	51,338
営業総利益	4,895	5,502
販売費及び一般管理費	1,924	1,990
営業利益	2,971	3,511
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	290	252
持分法による投資利益	125	75
雑収入	64	40
営業外収益合計	484	372
営業外費用		
支払利息	90	81
雑支出	9	27
営業外費用合計	99	108
経常利益	3,356	3,775
特別利益		
固定資産売却益	47	43
投資有価証券売却益	245	-
補助金収入	-	14
特別利益合計	293	58
特別損失		
固定資産除売却損	32	36
投資有価証券評価損	-	8
固定資産圧縮損	-	14
災害による損失	-	59
特別損失合計	32	118
税金等調整前四半期純利益	3,616	3,714
法人税、住民税及び事業税	1,208	1,173
法人税等調整額	11	261
法人税等合計	1,196	912
四半期純利益	2,419	2,802
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,414	2,794

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	2,419	2,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	947	740
為替換算調整勘定	24	30
退職給付に係る調整額	26	11
持分法適用会社に対する持分相当額	15	11
その他の包括利益合計	965	733
四半期包括利益	3,385	3,535
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,379	3,527
非支配株主に係る四半期包括利益	5	7

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,616	3,714
減価償却費	1,592	1,716
のれん償却額	105	107
受取利息及び受取配当金	294	256
支払利息	90	81
持分法による投資損益(は益)	125	75
固定資産除売却損益(は益)	14	7
投資有価証券評価損益(は益)	-	8
投資有価証券売却損益(は益)	245	-
売上債権の増減額(は増加)	1,032	134
たな卸資産の増減額(は増加)	18	41
仕入債務の増減額(は減少)	45	372
固定資産圧縮損	-	14
災害損失	-	59
未払消費税等の増減額(は減少)	98	123
補助金収入	-	14
その他の流動資産の増減額(は増加)	29	203
その他	279	52
小計	3,777	4,667
利息及び配当金の受取額	387	361
利息の支払額	86	104
法人税等の支払額	1,181	1,276
補助金の受取額	-	14
災害損失の支払額	-	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,896	3,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	200	-
有価証券の売却による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	1,966	2,474
有形固定資産の売却による収入	59	45
投資有価証券の取得による支出	118	21
投資有価証券の売却による収入	365	-
無形固定資産の取得による支出	198	28
定期預金の預入による支出	300	-
貸付けによる支出	0	13
その他	50	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,410	2,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4	5
長期借入れによる収入	400	5,741
長期借入金の返済による支出	589	5,804
配当金の支払額	546	632
その他	178	161
財務活動によるキャッシュ・フロー	919	863
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	445	717
現金及び現金同等物の期首残高	19,996	20,710
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	35	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,585	21,427

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	57百万円	54百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が
四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	162百万円	132百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
役員報酬	278百万円	298百万円
給料	643	655
賞与	128	128
外注人件費	85	77
退職給付費用	26	18
減価償却費	52	50

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の
とおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	11,185百万円	11,427百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	300	-
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	6,599	7,799
流動資産のその他に含まれる運用期間が 3ヶ月以内の信託受益権	2,099	2,200
現金及び現金同等物	19,585	21,427

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	546	6.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	505	5.5	平成29年9月30日	平成29年12月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	632	6.5	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	611	6.0	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(注)平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,771	7,114	52,886	1,436	54,322	-	54,322
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	240	240	240	-
計	45,771	7,114	52,886	1,676	54,563	240	54,322
セグメント利益	2,245	452	2,697	273	2,971	-	2,971

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、産業廃棄物処理業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。

2. 調整額 240百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	47,987	7,473	55,460	1,379	56,840	-	56,840
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	243	243	243	-
計	47,987	7,473	55,460	1,623	57,084	243	56,840
セグメント利益	2,741	505	3,246	264	3,511	-	3,511

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、産業廃棄物処理業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。

2. 調整額 243百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	134円67銭	143円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,414	2,794
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	2,414	2,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,927	19,476
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	117円76銭	137円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	19	1
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(19)	(1)
普通株式増加数(千株)	2,405	892
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催の第116回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、平成30年10月1日付でその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたしました。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年9月30日現在)	101,969,879株
今回の株式併合により減少する株式数	81,575,904株
株式併合後の発行済株式総数	20,393,975株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

40,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の197,000,000株から40,000,000株に減少いたしました。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月11日
株主総会決議日	平成30年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

平成30年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金額の総額・・・・・・・・・・611百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成30年12月10日

(注) 1. 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 「1株当たりの金額」については、基準日が平成30年9月30日であるため、平成30年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

丸全昭和運輸株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 陽子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸全昭和運輸株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。